

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 若年者向け消費者教育強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 県民生活課 消費生活安全係 電話番号：058-272-1111(内3018)

E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 726 千円 (前年度予算額： 726 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	726	363	0	0	0	0	0	0	363
要求額	726	363	0	0	0	0	0	0	363
決定額	726	363	0	0	0	0	0	0	363

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・令和 4 年 4 月から成年年齢が 18 歳に引き下げられたことに伴い、若年者の消費者被害の拡大を防止するため消費者教育の充実・強化が重要な課題となっている。
- ・若年者の契約にかかる消費生活相談は、親など、本人以外から寄せられるケースが多いことから、学生への教育に加えて、保護者への周知・啓発を行うことも重要である。

(2) 事業内容

- 中高生向け出前講座
中学校・高等学校等に弁護士等法律の専門家を派遣して出前講座を実施する。
- 親世代向け出前講座
中学校・高等学校、PTA等が主催する保護者向けの講演会、研修会等に弁護士等法律の専門家を派遣して出前講座を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国負担 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	520	講師謝金
旅費	199	講師費用弁償、研修参加旅費
負担金	7	研修参加費
合計	726	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】 2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

5 犯罪・交通事故防止の推進

【岐阜県消費者施策推進指針 2 0 2 5】

施策の柱 1 主体性のある消費者の育成

(2) 国・他県の状況

消費者教育推進法の施行（平成24年12月）を受け、国及び他県においても消費者教育を推進

(3) 後年度の財政負担

事業の継続性について必要な検討を実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

若者の消費者被害の未然防止を図り、安心して生活できる地域をつくるため、県が主体となって事業を実施することが重要である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が令和4年4月に施行されたことから、若年者の消費者被害拡大防止のため消費者教育の推進が重要な課題となっている。このため、弁護士等の法律の専門家を活用して、学校での消費者教育の充実を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①消費生活に関する講座の小・中・高・大学生の参加者数（R7～R9累計）		5,593	5,600	11,200	16,800	-

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	成年年齢引下げによる消費者被害の拡大を防止するため、法律の専門家による出前講座を中学・高校で実施することで、中高生、保護者等に対し消費者トラブルに巻き込まれないための知識を身につけてもらうことができた。 ・実施校30校（中学校9校、高等学校11校、特別支援学校10校）
	指標① 目標：10,800人 実績：14,499人 達成率：134.3%
令和5年度	成年年齢引下げによる消費者被害の拡大を防止するため、法律の専門家による出前講座を中学・高校で実施することで、中高生、保護者等に対し消費者トラブルに巻き込まれないための知識を身につけてもらうことができた。 ・実施校27校（中学校7校、高等学校17校、特別支援学校3校）
	指標① 目標：14,400人 実績：21,845人 達成率：151.7%
令和6年度	成年年齢引下げによる消費者被害の拡大を防止するため、法律の専門家による出前講座を中学・高校で実施することで、中高生、保護者等に対し消費者トラブルに巻き込まれないための知識を身につけてもらうことができた。 ・実施校24校（中学校7校、高等学校12校、特別支援学校5校）
	指標① 目標：18,000人 実績：27,438人 達成率：152.4%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3: 増加している 2: 横ばい 1: 減少している 0: ほとんどない	
(評価) 3	令和2年3月改定の「岐阜県消費者施策推進指針」に基づき、成年年齢引下げに対応した消費者教育の強化が必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3: 期待以上の成果あり 2: 期待どおりの成果あり 1: 期待どおりの成果が得られていない 0: ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	法律の専門家による出前講座の実施により、中高生等に対し、成年年齢の引下げを見据えた消費者教育の推進を図ることができた。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2: 上がっている 1: 横ばい 0: 下がっている	
(評価) 2	講師の派遣にあたり、弁護士、司法書士等と連携し、学校現場の希望に合わせたコーディネートを行っている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
成年年齢引下げに伴い、若年者向け消費者教育を一層推進していくことが喫緊の課題である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
若年者の消費者被害防止のため、教育委員会や法律の専門家と協働しながら、学生への消費者教育及び保護者への周知・啓発に取り組んでいく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	